

ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2025年
10・11月号
No.382

New
特集 「Close-up」 No.4

公益社団法人 北沢法人会

飯野光彦 会長

東洋ドライループ代表取締役

令和八年度税制改正に関する提言
北澤八幡神社例大祭縁日出店



- 葬儀の費用を知りたい
- 葬儀の流れを知りたい...お気軽にご相談ください!
- 何から準備すればいい?

はじめての

葬儀相談室

0120-421-493

24時間
365日対応
相談無料

全国儀式サービス
公式キャラクター「しろ」

当法人会が導入している福利厚生制度
「葬儀支援サービス」

相談
窓口

くらしの友グループ
全国儀式サービス



ホームページ

公益社団法人 北沢法人会
www.kitazawahoujinkai.or.jp



公益社団法人北沢法人会 今後の予定 ※参加者募集中です! お申込は下記まで!!

- 11月10日(月) 13:30~16:30 年末調整等説明会/梅丘パークホール 令和7年分年末調整、法定調書及び給与支払報告書に関する説明会です。
- 11月12日(水) 11:00~15:00 「税を考える週間」オープニングセレモニー/烏山区民センター広場 ※11/11(火)~11/17(月)は「税を考える週間」です。「税」に関する理解を深めましょう~
- 11月12日(水) 10:00~16:00 「献血」/烏山区民センター広場 冬は「血液」が不足します。みなさまのご協力をお願い申し上げます。
- 11月14日(金) 16:00~18:30 令和7年度 納税表彰式・祝賀会/三軒茶屋キャロットタワー今年度は法人会から7名が受賞されました。
- 11月20日(木) 13:30~16:00 新設法人説明会/北沢法人会館 法人を設立した方へ「法人税」「消費税」「源泉所得税」の計算、申告・納付に至るまでをわかりやすく解説!
- 11月21日(金) 13:00~16:00 税理士相談/北沢法人会館 税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談のしてくれます!
- 11月23日(日) 9:00~13:00 梅丘支部「しろやまフェスティバル」/世田谷区立城山小学校 お近くの方はぜひ遊びにきてください。
- 11月26日(水) 16:30~17:30 女性部会主催「第15回税に関する絵はがきコンクール 表彰式」/梅丘パークホール 今年1、2、7、8枚小学生の絵はがきの応募があり、厳正なる審査を経て、たくさんのお優秀な作品が選ばれました。

- 11月27日(木) 18:00~ 税制委員会主催「公開税務研修会」/北沢法人会館 「2025年度版 年収の壁」について、税理士・社会保険労務士の森島先生が、わかりやすく解説してくれます。ぜひご参加ください~
- 12月5日(金) 13:00~16:00 税理士相談/北沢法人会館 税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談のしてくれます!
- 12月9日(火) 16:30~ 給田・北烏山支部「公開税務研修会」/昭和信用金庫烏山支店 お近くの方はぜひ遊びにきてください。
- 12月11日(木) 13:30~16:00 決算法人説明会/北沢法人会館 決算をむかえる法人の方へ、税金の申告、納付について、税理士会の税理士、北沢税務署の職員がわかりやすく解説!
- 12月11日(木) 18:00~ 第35回ボウリング大会/経堂ボウル たくさんの方のご参加をお待ちしています!

■の赤い四角は参加者募集中。下記からぜひご参加ください。

※お申込みお問合せは北沢法人会までお気軽にどうぞ。

Tel. 03-5450-7121 HP Mail

Fax. 03-5450-7122 QR QR

mail: info@kitazawahoujinkai.or.jp



New 特集「Close-up」No.4

北沢法人会にまつわる様々な「人・企業・イベントetc...」に焦点を当てる新企画

公益社団法人 北沢法人会
飯野光彦 会長
東洋ドライループ代表取締役

無料 11/27(木) 18:00~19:30 北沢法人会館3階会議室

税制委員会主催 講師: 税理士・社会保険労務士 森島重樹先生
公開税務研修会 「2025年版年収の壁」

お申込み ●Web:QRから ●Fax:事務局へ



ほうじん北沢

2025年 10・11月号 No.382

公益社団法人 北沢法人会 広報誌 第382号 令和7年11月1日発行



梅ヶ丘駅から徒歩2分「北沢法人会館」

CONTENTS

今後の予定/コンテンツ.....1

New 特集 「Close-up」No.4 北沢法人会 飯野会長インタビュー2~4

東洋ドライループ株式会社 群馬事業所見学5

第41回法人会全国大会(高知大会)6

令和8年度税制改正に関する提言7-8

北澤八幡神社例大祭 縁日店出店9-10

『デジタル化推進・補助金活用に関するセミナー』11

第19回法人会全国女性フォーラム北海道大会12

斎藤眞さん令和六年春の叙勲13

世田谷都税事務所からのお知らせ14

北沢税務署からのお知らせ15-16

連載 経理の知識 税理士 眞保裕行17

連載 大切ですよ!就業規則 第86回 社会保険労務士 斉藤信之18

連載 No33ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 水口瑛介19

会員紹介 栄友建設株式会社 合同会社ワイ・ヴィラーヂュ20

支部・部会・委員会活動 下北沢支部 代沢・代田支部 明大前支部21-22

梅丘支部 経堂支部 千歳台・船橋支部 南烏山・粕谷支部23-24

桜上水支部 女性部会25

東洋ドライループ様へお邪魔して、北沢法人会 第8代会長 飯野光彦氏(東洋ドライループ(株)代表取締役)へのインタビュー、後半は、会社経営者としての様々なお話をうかがいました。

●参加者: 広報委員会 担当副会長 渡瀬さん、委員長 高宮さん、インタビュアー:菅原さん(前回:村上さん、國分さん)。

■固体被膜潤滑剤の専門会社、研究開発から製品製造・コーティング加工・販売までを自社で行う

菅原:2部のインタビュアーを務めます明大前支部副支部長、広報副委員長の菅原です。よろしくお祈いします。まずは「東洋ドライループ」とはどんな会社なのか、知らない方もいると思いますのでご説明ください。

会長:「ドライループ」というのは、会社名でもあり商品名でもあります。「ドライ」が乾燥で「ループ」がLubricants、潤滑を意味します。通常、潤滑というと「オイル」とか「グリース」といったウエットな物を連想すると思いますが、オイルやグリースが使えない、あるいは、使いたくないという場合に当社の乾燥した被膜が採用されます。意外と身の回りの製品で採用されています。

(自動車のアクセルを手にし)これは自動車のアクセルペダルですが、以前はペダルとエンジンの燃料気化装置がワイヤーで繋がれていて燃料噴出のコントロールをしていましたが、現

在は電子化されています。さらに素材が軽量化のために金属からガラス繊維入りのプラスチックになりました。電子化と軽量化を達成し耐久性を向上させるために「ドライループ」が採用されました。現在では複数のカーメーカーにご採用いただいています。

(ワイパーを手にし)対照的に、この「ワイパーのゴムの部分」はフロントガラスとの摩擦を軽減するためにコーティングしていますが、定期的に交換するパーツなので耐久性よりも潤滑性の方を優先しています。

このように、用途によって、パーマネントを要求される物と、そうでない物があります。

(広報委員のカメラを指差し)そのカメラのズームレンズの摺動部にも摩擦を少なくして動きを滑らかにするために「ドライループ」が使われています。この場合はパーマネントが要求されます。

加えて摩擦を小さくすることで、モーターや部品を小型化し、カメラ全体の軽量コンパクト化にも貢献しています。



ブレーキペダルを手に自社の技術を語る飯野会長

■自動化された生産・加工工場

菅原:これらは部品から作るのでしょうか。

会長:「作った材料を売る」場合と、「お預かりした部品をコーティング加工して納める」という2つのビジネスモデルがあります。海外子会社、関連会社では「部品を預かってコーティングする」ビジネスを展開しています。

部品から作るのは神奈川県にある国内工場でのみ行っています。基本的にはコーティング加工がメインです。

菅原:「コーティング」ということですが、精密機械の部品ですし、繊細さが要求されそうですね。

会長:現在では品質保証という観点から自動化されています。生成AIや画像処理などをロボット・自動機・搬送装置と組み合わせ安定した製品を作業会に供給することを実践しています。

菅原:お話をうかがうと、工場・現場では様々な工程があるようですが、実際に見ることはできるのでしょうか？

会長:みなさんがおいでになるのであれば、工場をご覧いただけるよう準備をします。

一番ダイナミックなのは群馬の工場ですね。自動化が進んでいて、ロボットによる作業なども見ることができます。神奈川には「技術開発センター」があります。様々な機器を取り揃えています。工場のような動きは少ないかもしれませんが、そのほか、愛知、長野、大分、静岡他、海外ですと、中国、タイ、ベトナムにも工場があります。

菅原:ぜひ見学に行つて、工場の様子を実際に見てみたいですね。

(後日、東洋ドライループの群馬工場の見学ツアーを行いました。5ページに記事がありますのでご覧ください。)

■理念を実現するのは“人”

菅原:経営方針についても教えてください。どのような思いで事業を営んでおられるのでしょうか？

会長:私たちは仕事を通して、世の中のロス・無駄をどうやって無くしていくか、という事を理念として掲げて取り組んでいます。

方針としては、数字的な指標や経営方針についての目標は3年単位で作りますが、2期6年で達成出来ることを目指しています。必ず社会課題や環境課題を念頭において経営課題に取り組むようにしています。そのために、目標に届くにはどのようにしたら良いか?また、先に結果を想定して、その結果を導くためにはどうすればよいのか?これらを「考えて実行するのがみんなの仕事だ。」ということを社内で共有するようにしています。部門経営者を育てながら、出来るだけ多くの社員を巻き込んでいけるかが大事なところであると思っています。

いろいろな課題に取り組んでいて思うことは、基本は「人」ですね。いい人を採用し、その人が育ち、コミュニケーションがよく取れるような会社であればイノベティブな組織が構築でき新たなチャレンジできると思います。

菅原:昨今、その「人」の育成で苦勞している会社が多いと思います。御社ではどのように人材育成に取り組んでいるのでしょうか。

会長:会社として覚えてもらわないといけない事は研修をしますが、通信教育などいろいろなものを取り入れており、社員各々がやりたい勉強をできるよう、会社として支援しています。会社としてやってほしい事のほかに、本人がやりたい事があれば勉強してください、という方針です。

コツコツと努力して成果を出す人を登用していきたいです。



展示されている精密部品を説明する飯野会長。これらが自動車やカメラなど私たちの身の回りで使われている。

■経営者の集う「法人会」の良さ

菅原:会長は「法人会」やその他の団体にも所属していますが、経営者として、刺激になったこと、良かったことなどありますか。

会長:順調に物事が進んでいる時はそうでもないのですが、逆に苦しくなったとき、外部環境に大きな変化がある時、「コロナ禍」や「リーマンショック」、もう少し前だと「バブル崩壊」もですが、最近だと「トランプ関税」がそうですね。思わぬことが起こりますよね。そのような、歯を食いしばって乗り越えなければならぬ時に、法人会や団体の仲間が励みになっています。

菅原:情報交換といった面もありますか？

会長:ありますね。これはこの人に聞いた方が良いとか詳しい人がいますよね。逆に私の方が知っている事もあります。例えばうちの会社は2008年に上場しましたが、上場についてや、海外展開について聞かれたことがあります。経験者の話と学者さんの話とは違いますからね。

菅原:なるほど、海外にも生産拠点をお持ちで、製品の輸出入もされているかと思いますが、そこに関する苦勞と対策を教えてください。

会長:海外展開では、まず工場を作る何年か前から現地に行つて準備をしています。例えばタイに進出するのであれば、まず、タイで展開している会社に行つて話を聞き、土地の有力者に会わせてもらい、現地のことを知つて、そこからイメージを作つて何年かかるか具体的な計画をしてから出ていく。でもそれで成功する訳ではないのですよ。

私なんか失敗談をいっぱい話すことができます。タイでは、いざ立ち上げのときに「洪水」がありました。私の会社は直接被害にあいませんでしたが、当時、取引先のお客さんがトラックで土嚢を持ってきてくれました。そこで土嚢の積み方を覚えました。

菅原:やはり海外ではご苦勞も大きいのでしょうか。それでは最後に、会社経営の面から、会員の皆様へアドバイスやメッセージをお願いします。

会長:経営者は常に少し先を予測して「経営計画」を立てなければなりません。発展するためにはイノベーションを起こすための組織を作らなければなりません。この環境変化の激しい時代に、です。予測が間違っていたら、新たな予測をもとに経営計画を立て直さなければなりません。

これを何度も繰り返していると、いつか、ひょっとしたらいいことが起こるかもしれません。



東洋ドライループのキャラクター達 YouTubeで動画も配信中!!

①「どらるびちゃん」 スノーボードで颯爽と滑りながらお困りのお客様のもとへ迅速に駆けつけて支援する。「NIKKEI 企業キャラクター総選挙 2025」に出場。

②「紅潤ルピナ(べにじゅんるびな)」 昨年末に誕生した人型マスコット。動画等をメインに様々な場面で登場し、活躍していく予定。

③「トホポポン」 ねずみの発明家

前号では穏やかでユニークなお人柄をお伺いできた、北沢法人会の飯野光彦会長。今回、敏腕経営者としてのお姿の紹介にあたり、会社の技術力とこだわりがぎゅっと詰まった群馬事業所の見学が実現！ 総勢 17 名での訪問。潜入レポートをお届けします！



群馬事業所 敷地面積は 11,811 m²
現在はコーティング加工を行っています。

群馬事業所では
効率化と品質にこだわり、
主に自動車関係の部品を
加工しています。



今回の工場見学でご案内いただいた
群馬事業所の皆様。

こんな部品がドライーブ！

ドライーブで部品を被膜すると、部品が強くなって長持ちするよ！



自動車の
アクセルペダルを
担う重要部品です。



窓を拭き続ける
ワイパーも
ドライーブで強化！



あのゲーム機の
ボタンにも
ドライーブが。



東洋ドライーブ
マスコットキャラクター
『どらるびちゃん』



『どらるびちゃん』が登場する
Youtube チャンネルはこちら。

工場紹介に興味津々な皆さん



職員の方々から部品やドライーブの活用事例をわかりやすくご説明いただきました。



実際に加工した部品を触らせていただき、手触りでドライーブを感じました。



事業内容とビジネスの構造についてもお話をいただき、経営者ならではの質問・意見が飛び交いました。



飯野社長ご自身からも、自社製品のご説明・こだわりを伺えました。自社の強みを理解して活かす、敏腕経営者としての姿勢と考え方を学ばせていただきました。

いざ、工場見学……！



社外秘の製品を製造中なので
写真掲載はご容赦ください……

写真での記録は残念ながらできませんでしたが、滅多に見ることのない製造現場で動くロボットと、最終検品をする人間の真摯さに一同感じ入っていました。

「設備全てが高度に連携すれば高品質・高効率を実現できる」

飯野社長からの熱いお言葉は、製造のみならず人と人が繋がって大きな事業をする、企業や私たち法人会という組織にも通ずる考え方だと強く思いました。



東洋ドライーブ群馬事業所の皆様
ありがとうございました！

(広報委員 生野貴昭)



第41回法人会全国大会(高知大会)

さる10月16日(木)に高知県にて第41回法人会全国大会(高知大会)が開催されました。会場につきましては高知県立県民文化ホールにて盛大に行われ、また物産展につきましても大盛況でした。

懇親会につきましては場所を移動し、ザクラウンパレス新阪急高知にて二会場に分かれての開催でしたが歩けないぐらいたくさんの方たちが、参加されまして、こちらも大盛り上がりで終了致しました。

まずはウエルカムイベントとして「とらっくよさこい(ちふれ)」

のよさこい演奏を3曲披露の後、休憩をはさんで

第1部記念講演開催

司会 RKCアナウンサー有吉 都

演題 「変化の時代の経営、危機をチャンスに」

講師 都築 富士男 氏

経歴 株式会社都築経営研究所 代表取締役

元ローソン・ジャパン社長

SDGs志国連合代表

一般社団法人SDGsソーシャルデザイン協会名誉顧問

1、変化の時代の企業経営

2、企業が成長・発展するために必要な3つの機能

3、危機をチャンスに

4、経営者やリーダーに求められる能力について

第2部式典

開会の挨拶 一般社団法人 高知県法人会連合会

山元 文明 会長

主催者挨拶 公益財団法人 全国法人会総連合

斎藤 保 会長

来賓祝辞 江島 一彦 様(国税庁長官)

西森 裕哉 様(高知県副知事)

桑名 龍吾 様(高知市長)

表彰状贈呈 各県の会長に代表して授与

税制改正提言 飯野 光彦 全法連筆頭副会長

(税制委員長)

青年部会報告

租税教育活動報告 立川法人会青年部会

「健康経営」取組報告 世田谷法人会青年部会

大会宣言 池田 一義 全法連筆頭副会長

閉会の辞 笹島 律夫 全法連理事(次回開催県)

記念講演から始まり、式典を経て飯野会長の税制改正提言の報告です。

リハーサルと練習の成果でスムーズな報告発表となり、割れんばかりの拍手喝采でした。

この後青年部会の報告は東京の二つの法人会の青年部が選ばれており、どちらの青年部も素晴らしい発表をされており、東京の同じ仲間としては大変誇らしく思いました。

北沢法人会青年部もあの壇上で報告できることを切に願う次第であります。

13時25分から始まった第41回法人会全国大会も第42回開催県の茨城県代表理事の閉会の辞で次回への期待も含めて16時40分に華々しく締めくくられました。

懇親会は、場所をホテルのバンケットルームに移して盛大に開催されました。参加された法人会の皆さんがたくさんいらっしゃいましたので、二つの会場に分かれて行われましたが、それでもあふれんばかりの人でごった返しておりました。

世田谷3法人会の会員の方たちとはテーブルもとなり合わせでいろいろと情報交換させていただきました。高知は著名な日本酒蔵元があり、ウエルカムドリンクが日本酒ですが高知と驚かされました。お料理も「かつおのたたき」など舌鼓を打ちました。懇親会もあっという間に1時間が過ぎ閉会の時間となり全国大会すべての行程が終了となりました。

多少のトラブルもありましたが、皆様のご協力を得て事故もなく、有意義に過ごすことができました。改めて皆さんには感謝申し上げる次第です。(副会長 塩田直人)



税と社会保障の 一体改革を!

中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合（略称:全法連）」は、9月26日開催の理事会において「令和8年度税制改正に関する提言」を決議しました。参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされましたが、社会保障の財源に充てる消費税の減税は、高齢化の進展に伴って社会保障給付に対する財政需要が高まっていく中で、物価高対策として適切な政策と言えるでしょうか。消費税減税の代わりに給料から天引きされる社会保険料が高くなれば、企業負担だけでなく、現役世代の負担も重くなります。こうした点からも与野党で税と社会保障を一体的に改革し、国民負担のあり方を改めて考える必要があることを求めました。また、世界経済に対するトランプ関税の影響は今後、本格化する恐れがあり、日本に与える打撃にも細心の注意が求められます。

こうした中で地域経済と雇用の担い手である中小企業の経営環境も厳しさを増しており、税財政上のきめ細かな支援が不可欠です。



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 齋藤 保
株式会社IHI特別顧問

1990年度と2025年度における国の一般会計歳入・歳出の比較



令和8年度税制改正に関する提言(概要)

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けず、分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示した上で着実に改革を実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。特に今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

中小企業は物価高騰の中で物価上昇を上回る賃上げが求められ、厳しい経営を強いられている。さらに昨年10月から社会保険の適用範囲が拡大されたが、賃金要件は3年以内に、企業規模要件も10年かけて撤廃することとしている。中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の重要な担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。そうした企業が将来にわたって存続し、存在感を発揮し続けるためには、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化
- (3) 償却資産に対する課税の見直し
- (4) 中小企業の事務負担軽減 等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の受け皿などとして大きく貢献している。中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができなければ、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3. 消費税への対応

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があり、問題があれば廃止を含めて制度を見直す必要がある。

- (1) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置(80%控除可能)の延長
- (2) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置(2割特例)の延長 等



提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約70万社の会員企業を擁する団体です。41都道県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への租税教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。また、法人会青年部会を中心に、社会保障給付の抑制と安定的な国の歳入確保に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、①「健康経営」を柱にした企業の活力向上がもたらす税収の増加、②適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取り組んでいます。*健康経営はNPO法人健康経営協会の登録商標です。



ドリンクブース。

かき氷ブース。

焼きそばブース。



たこ焼きブース。

焼き鳥ブース。

焼きとうもろこしブース。

金魚すくいブース。

射的ブース。

事務局ブース。



お神楽を観劇する堀込北沢税務署長と飯野会長。

焼き鳥をお手伝いいただく署の職員の方々。

事務局で最後の片付けを行なう青年部会の面々。

北澤八幡神社例大祭 縁日出店

9月6日、7日に北澤八幡秋祭りが行われました。北沢法人会は例年に引き続き、今年も7つの縁日ブースを運営しました。私は今回初めて委員長の大役を仰せつかり、携わらせていただきましたが、改めて多くの方が楽しみにしている、地域に根差した素晴らしいお祭りなのだ実感することができました。また、運営に際しては多くの会員およびお手伝いさんのご参加をいただきました。

酷暑の中、大きな事故なく、皆さんが楽しめるお祭りを運営できましたこと、改めて感謝申し上げます。

今回のお祭り運営に当たっては、「楽しい」と言えるお祭りにする!という(何とも抽象的な)テーマを掲げて臨みました。東前委員長含め、諸先輩方が積み重ねてこられたお祭り運営をベースに、在庫や使用資材の見える化、売り上げや人員過不足の見える化などをさらに進め、次回以降のお祭りにつ

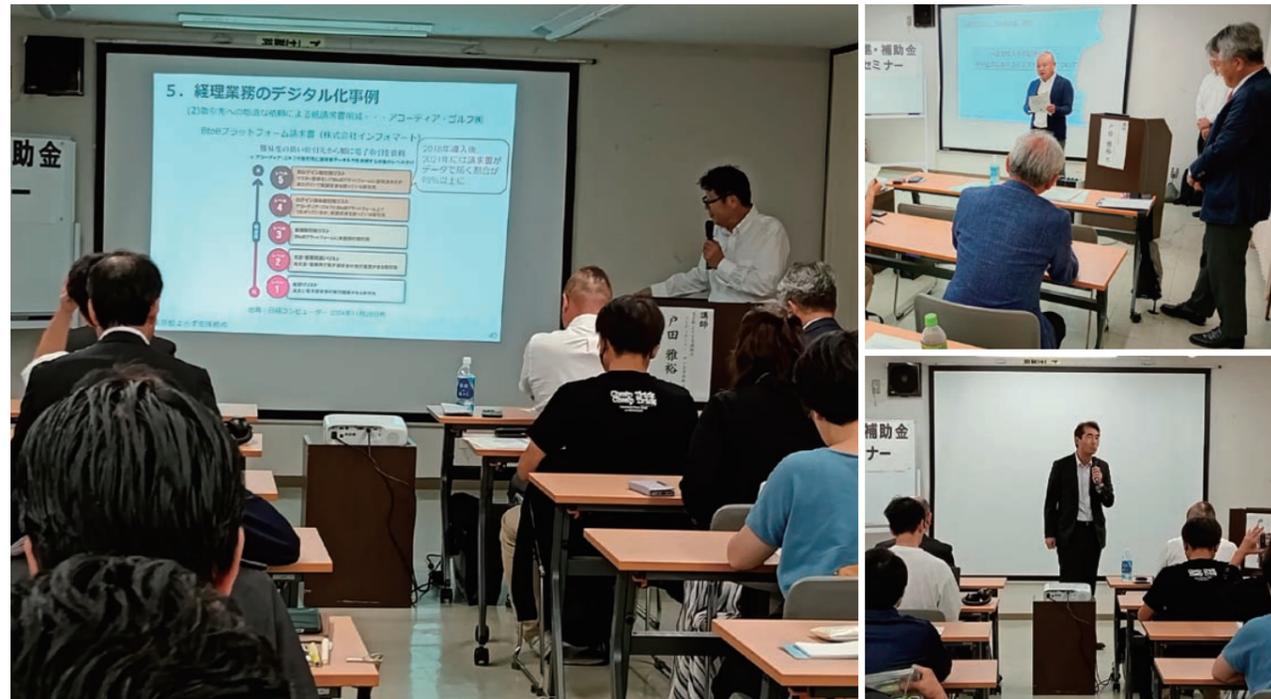
ながる運営を行うことを具体的な目標にしました。結局のところは、皆さんのエネルギーのおかげで当日を乗り切れた形になりましたが、お手伝いの方々から「楽しかった」「参加してよかった」という声をお寄せいただき、今年のお祭りは成功裏に終わったのではないかと思います。

青年部会のメンバーについては例年通り、準備から当日の深夜にわたる片付け、そして後日片付けまで多くの方に携わっていただきました。おかげさまでスムーズな運営になったと思います。また、9月26日(金)には反省会・打ち上げを北沢タウンホールで実施しました。ご参加の皆様からは来年に向けた闊達な意見や感想を頂戴し、新しいメンバーも含めて楽しく交流もできました。来年はもっといいお祭りになるように、また頑張っていきたいと思います!

(青年部会幹事 おまつり実行委員長 吉村捷平)



★ 9/26(金)に北沢タウンホールで行なわれたおまつり反省会後の打ち上げ。



公益事業委員会主催『デジタル化推進・補助金活用に関するセミナー』

開催日時:2025年10月2日(木)18:00~19:00
 開催場所:北沢法人会3階会議室
 主催:北沢法人会 公益委事業員会
 共催:北沢税務署 参加者:29名
 講師:東京都よろず支援拠点コーディネーター 戸田 雅裕 様
 セミナー内容:
 1.人手不足で倒産する時代
 2.デジタル化推進は山登り
 3.デジタル化成功の秘訣
 4.デジタル化成功事例
 5.経理業務のデジタル化事例
 戸田氏からは、具体的な事例に基づきデジタル化、DX化の

必要性を分かりやすくご説明いただきました。
 デジタル化成功の秘訣は、経営者がリーダーシップを発揮して業務手順の非効率な部分を把握し、従業員に対しては目標を示し、取り組み姿勢やアウトプットを適切に評価することが重要であると示されました。
 具体的な成功事例紹介からは、多くのヒントがいただきました。経理業務の効率化は紙データ、紙伝票の取り扱い処理方法が鍵であると思われます。
 北沢法人会としては、ファックス運用のあり方に関して、事務局並びに会員法人の多くが抱える課題でもあり興味深く拝聴させていただきました。
 (公益事業委員会副委員長 廣川 哲)

特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体被膜潤滑剤・各種機能被膜。

東洋ドライルube株式会社
TOYO DRILUBE CO.,LTD.
<https://www.drilube.co.jp>
 代表取締役 飯野 光彦
 〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
 TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738

出版事業を通じて社会に貢献する

株式会社大成出版社
<https://www.taisei-shuppan.co.jp/>
 〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11
 TEL.03-3321-4132 FAX.03-3327-3777



第19回法人会全国女性フォーラム北海道大会

2025年9月18日(木)札幌パークホテルにて全国女性フォーラムが開催されました。全国41都道府県より404会1,597名が参加しました。北沢法人会からは3名が参加しました。
 第1部の記念講演は法人会の会員でもある、株式会社クリエイティブオフィスキューの代表取締役・プロデューサーの伊藤亜由美氏「ストーリーあるプロデュース～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり～」小樽ポートフェスティバルがキッカケで伊藤氏が26歳の時に法人化(劇団)、役者・プロデューサーに。全国へと活躍の場を広げる。また、食、観光、地域特産品等北海道の様々な魅力を全国に伝えたいという思いから映画『しあわせのパン』『ぶどうのみみだ』『そらのレストラン』を企画。テレビ番組「森崎博之のあぐり王国北海道」北海道産小麦にこだわったベーカリー事業を展開するなど、食とコンテンツのプロデューサーとして北海道の魅力を発信し続けている。ストーリーから人がかかわっていく出会いを大切にしてい

るお話しに感動しました。
 講演の後は、絵はがきコンクールの受賞作品が会場の大きなスクリーンに紹介されました。
 第2部は大会式典は開会、国歌斉唱、歓迎の挨拶、スローガン唱和、来賓紹介、主催者挨拶、来賓祝辞、活動事例発表、大会宣言、大会旗伝達、次回開催地県連挨拶、閉会の言葉、閉会。
 第3部の懇親会では、YOSAKOIソーラン演舞もあり、世田谷、玉川、立川、八王子法人会の方々と名刺交換をして盛り上がりました。
 来年は埼玉での開催なので、たくさんの方が参加して行きたいと思いました。
 全国フォーラムは4月の開催ですが、気候のよい北海道を楽しんで頂きたいとの思いから9月開催になりました。私自身も初めての大会参加で感動しました。気持ちの良い気候と晴天に恵まれ、北海道のグルメも堪能して素敵な大会となりました。

(女性部会長 坂田裕紀子)





齋藤眞さん令和六年春の叙勲

令和六年春の叙勲に際し存外の瑞宝双光章授与の栄に浴する事となりました。

皇居宮殿は豊明殿に於いて天皇陛下に拝謁しありがたいも労いの御言葉を頂戴致しました。

これは私の長年にわたる保護司活動等国家に対して、又

少年指導員・補導員等東京都に対し、又世田谷区の青少年補導連絡会等公共に対する功績が認められ授与された勲章のようです。長年苦楽を共にした法人会のお仲間にも少々遅くなりましたが謹んでご報告させて頂きたいと思ひます。

(元副会長・相談役 千歳台・船橋支部 齋藤眞)



都税がスマホ決済アプリで納付できます

- 💡 おうちで今、納付できます！
- 💡 スマホ決済アプリで納付書の地方税統一 QR コード (eL-QR) を読み取るだけで納付ができます。



納付書の下部に eL-QR が掲載

納付できる主な税目

固定資産税・都市計画税 (土地・家屋) (23 区)、固定資産税 (償却資産) (23 区)、不動産取得税、自動車税種別割、個人事業税 等

注意事項

■領収証書は発行されません。

領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。

■納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。

■事前に登録及びチャージをする必要があります。

※PayPay でのご納付において、本人確認前のチャージ入金にご利用できなくなりました。お支払の際には、本人確認後にチャージする必要があります。

■eL-QR のない納付書については、上記の方法で納付できません。

東京都主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

※上記の方法を利用できるスマホ決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。

※1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書では、スマートフォン決済アプリでバーコードを読み取ることで納付できます。利用できるスマートフォン決済アプリは東京都主税局 HP をご覧ください。

※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税種別割の納付確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明の提示が省略できます。ただし、納付後、運輸支局等で納税確認ができるまで、最大10日程度かかります。車検用の納税証明が必要な方は、納付後に支払履歴画面等をご用意の上、都税事務所等に申請してください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

東京都主税局 HP の「AIチャットボットサービス」でも疑問にお答えします。

詳細は

主税局 スマホ

検索

東京都主税局
ホームページ



建物の企画・設計・監理・土地活用のご相談

株式会社
四季建築設計事務所

代表取締役 坂本 哲

〒156-0043 東京都世田谷区松原2-19-9
TEL.03-3328-1117 FAX:03-3328-1357

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング
株式会社玉川繊維工業所

本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7
バインフィールドビル6階
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016

ACE エースの作業用手袋

機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

ねじでお困りの方はご相談下さい。

ネジの総合商社
株式会社セガワ
k-segawa.jp

代表取締役社長 渡瀬 文史

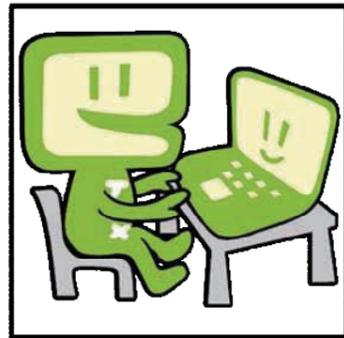
〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

源泉所得税の キャッシュレス納付体験 コーナーはこちらから！



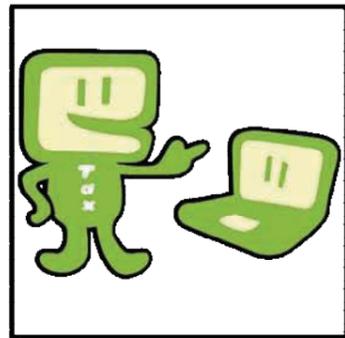
源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Tax ソフト (WEB 版)と同様の画面操作を用いて、徴収高計算書の作成・送信・納付 手続を体験できる **デモ操作ツール** です。 ※体験できる機能は一部のみ

e-Taxによるキャッシュレス納付の **利便性** を、 ぜひご体験ください！



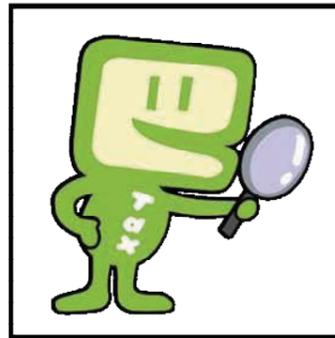
事前準備不要

パソコンやスマートフォンがあれば今すぐお試しいただけます。 e-Tax の操作性を気軽に体験することができます。



何度でも操作可能

デモ操作ですので、ミスを気にすることなく、利用できます。 パソコンの操作が苦手な方でも、安心して利用できます。



操作確認用に

デモ操作の画面を確認しながら、実際の e-Tax の操作を行う 使い方もできます。

納税証明書オンライン請求



チャットボット (ふたば)



タックスアンサー



マイナポータル連携特設ページ



確定申告書等作成コーナー



国税庁ホームページ



東京国税局・北沢税務署

源泉所得税の 納付書の作成・送信 から ダイレクト納付までの 体験版 のお知らせ

事前に「e-Taxの利用開始届」と「ダイレクト納付の利用届出書」を提出して おけば、毎月、源泉所得税の納付で税務署や金融機関に行く必要がなくなります。

※ 利便性を知っていただくための 体験版 です。
5分程度で試せます。ぜひお試しください！



【設例：代表者のみの法人で、令和7年6月の給料を令和7年6月20日に支給した場合】

- ① スマホでQRコードを読み込んで下にスクロールしてください
- ② 「体験コーナーを利用する」をタップし、「ログイン」をタップ
- ③ 「申請・納付手続を行う」をタップし、「徴収高計算書を提出する」をタップ
- ④ 「(一般)給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書」をタップ
- ⑤ 「提出先税務署」をタップし「東京都」と「北沢」を選択して「OK」をタップ
- ⑥ 「内容の作成」をタップ
- ⑦ 「納期等の区分及び区分の選択」をタップ
- ⑧ 「納期等の区分(必須)」をタップし、元号：令和、年：7年、月：6月を選択
- ⑨ 「区分」をタップし「俸給・給料等」にチェック
- ⑩ 「支払年月日・人員・支給額・税額の入力」をタップ
- ⑪ 「区分」及び「俸給・給料等(01)」をタップし以下を入力して「OK」をタップ
支払年月日：令和7年6月までは入力されているので20日のみ選択
人員：1
支給額：500,000 (なお、金額はサンプルです)
税額：50,000 (なお、金額はサンプルです)
- ⑫ 「提出先税務署」及び「内容の作成」が「済」となっていることを確認して「次へ」をタップ
- ⑬ 送信画面に遷移するため自動ダイレクトにチェックがあることを確認して「送信」をタップ。確認メッセージが2つでてくるがいずれも「はい」を選択すると送信完了。
- ⑭ 「受信通知の確認」をタップすると、「ダイレクト納付を受け付けました～」のメッセージが表示されているため「閉じる」をタップして完了です。

※ 自動ダイレクトとは、申告・納付データの送信の際に、必要事項にチェックするだけで、法定納期限当日に自動的に口座引落としにより納付ができる、便利な納付方法です。

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

非上場株式の評価について

非上場株式の評価については、主に相続税・贈与税の評価を念頭に置いてルールが整備されています。国税庁の「財産評価基本通達」に基づき、会社の規模や業種によって評価方法が異なります。概要を整理すると以下のとおりです。

1. 評価の大原則

非上場株式は市場での取引価格が存在しないため、会社の規模(大会社・中会社・小会社)や業種に応じて、「純資産価額方式」「類似業種比準方式」「類似業種比準方式と純資産価額方式の併用方式」「配当還元方式」などを用いて評価します。

・純資産価額方式

会社の資産・負債を相続税評価額により評価し、純資産価額を基礎に株式を評価する方式です。清算価値に着目して算定されます。

・類似業種比準方式

類似する上場会社の株価(市場性)に着目し、配当・利益・純資産価額を基準として評価する方式です。

・配当還元方式

株式から得られる収益性(配当)に着目し、主として少数株主が所有する非上場株式の評価に用いられます。

2. 会社規模による区分

株主が評価会社の発行済株式総数の一定割合以上を所有しているかなどにより、「大会社・中会社・小会社」に区分されます。

・大会社 … 原則「類似業種比準方式」で評価

・中会社 … 「類似業種比準方式」と「純資産価額方式」を併用

・小会社 … 原則「純資産価額方式」で評価

3. 各評価方式の概要

・類似業種比準方式

上場会社の株価(類似業種の平均)を基準に、評価対象会社の1株当たりの配当金額・利益金額・簿価純資産価額を反映させて算定します。成長性や収益力の高い企業では評価額が高くなる傾向があります。

・純資産価額方式

会社の資産・負債を相続税評価額で評価し、純資産価額を基礎に算定します。

・併用方式(中会社)

一定割合を「類似業種比準方式」、残りを「純資産価額方式」で算定し、加重平均します。

4. 「純資産価額方式」の注意点

相続開始時における自社株の評価額は、相続開始日時点で法人の仮決算をして算出することが原則です。ただし、直前期末の自社株の評価額を用いることが多いのが実務です。

また、生命保険金の受取や死亡退職金の支払いは影響が大きいため、直前期末の資産及び負債を基に1株当たりの純資産価額を計算する際には、次の調整が必要です。

・生命保険差益および死亡退職金を計上する

・その差益により課税所得が生じる場合には、課税所得の37%相当額を負債に計上する

純資産価額方式は、課税時期現在の各資産を評価通達のためにより評価した価額の合計から、評価差額に対する法人税等相当額を控除して算定します。

法人税等相当額は次の算式で求めます:

$(\text{相続税評価額による資産-負債}) - (\text{帳簿価額による資産-負債}) \times 37\%$

(注)平成28年4月1日以後の相続については37%

例:生命保険金請求権が100,000千円、退職金が80,000千円の場合、差額20,000千円に37%を乗じた7,400千円を負債に計上します。

5. 「類似業種比準方式」の注意点

類似業種比準方式の計算は「直前期末」の数値を用いることが原則です。

例:相続日が令和7年2月28日、3月決算の法人の場合、直前期末は令和6年3月31日(事業年度:令和5年4月1日~令和6年3月31日)となります。令和6年4月1日~令和7年3月31日の事業年度は「より直近」ではありますが、通達上は令和6年3月31日を基準に計算しなければなりません。

実際に、この点を誤って令和7年3月期の数値を用いて評価し、税務調査で修正を受けたこともあるため注意が必要です。

また、このケースで令和6年4月1日~令和7年3月31日の事業年度に死亡により支給が確定した退職金がある場合には、純資産価額方式で非上場株式を評価する際、負債に計上することで評価額を減額できる点も留意が必要です。

■東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会・北沢支部

〒156-0043 世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3階
電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571
メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

■執筆者の紹介



・税理士:眞保 裕行
・事務所:税理士法人しんぼ会計
世田谷区赤堤2-9-4
TEL:03-6379-1451
FAX:03-6379-1452
E-mail:shimbo@corevalue.jp
HP:http://www.corevalue.jp/

教育訓練休暇給付金

従業員が離職することなく教育訓練に専念するため、自発的に休暇を取得して仕事から離れる時に、雇用保険の失業給付(基本手当)に相当する給付を受けられるようになりました。

1. 制度の概要

(1) 支給対象者

次の条件を満たす雇用保険の一般被保険者が、就業規則等に基づき連続した30日以上は無給の教育訓練休暇を取得する時に、教育訓練休暇給付金の支給が受けられます。

① 休暇開始前、2年間に12か月以上の被保険者期間があること
② 休暇開始前に5年以上、雇用保険に加入していた時期があること

(2) 受給期間、給付日数

受給期間は、休暇開始日から起算して1年間です。受給期間内の教育訓練休暇を取得した日について給付が受けられます。

加入期間	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
所定給付日数	90日	120日	150日

給付日額は、原則、休暇開始前6か月の賃金額に応じて計算されます。

(3) 注意点

この給付は、失業時の基本手当を受給したのと同じ扱いとなり、休暇開始日より前の被保険者期間等はリセットされます。

2. 教育訓練休暇とは?

(1) 就業規則等に規定された休暇制度の取得

規定される休暇の名称は、「教育訓練休暇」でなければならない訳ではなく、教育訓練以外を目的とした休暇制度でかまいません。教育訓練を受講するための休暇であれば支給対象となります。

(2) 自発的な取得、事業主の承認、30日以上は無給の休暇

従業員本人の意思による取得でなければなりません。そして、休暇の取得について事業主の承認も必要になります。

また、期間は、短期間の教育訓練は想定されおらず、30日以上は無給の期間が必要です。

(3) 教育訓練の内容

教育訓練給付金の指定講座や、大学等が提供する教育訓練が挙げられます。

3. 就業規則に定める際のポイント

必ずしも「教育訓練休暇」として新たに規定しなければいけない訳ではありませんが、もし、改めて設ける場合は、次のようなポイントが挙げられます。

目的や対象となる教育訓練について 業務命令によらず自発的に取得する教育訓練休暇であることを明示しましょう。
対象者について 雇用保険に加入している期間が5年以上である一般被保険者が対象であることを明示しましょう。
休暇期間の長さについて 少なくとも連続した30日以上は無給の取得としましょう。
休暇期間中の給与について 無給の休暇であることを明示しましょう。
休暇取得の際の手続きについて 申請、承認(否認)、取得のプロセスを明示しましょう。

4. 改正を通して

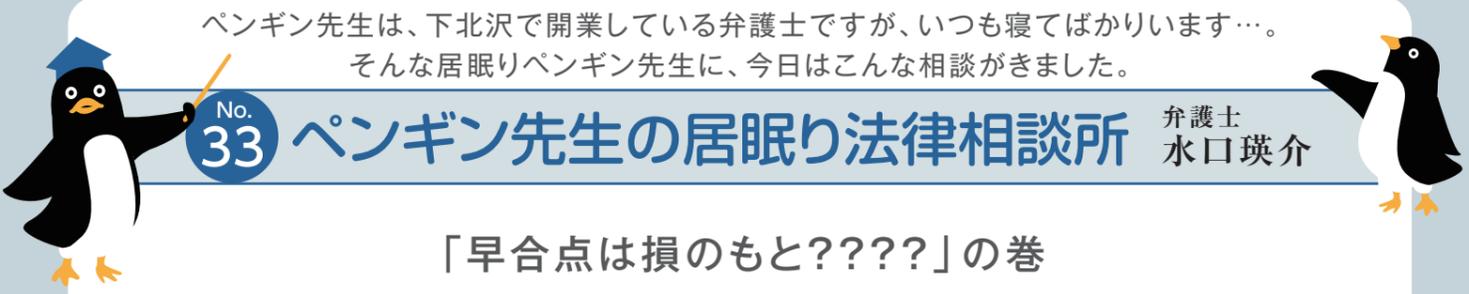
教育訓練休暇とは言え、従業員が一定期間抜けてしまうのは、企業にとっては痛手でしょう。その際は、教育訓練を受けるために必要な有給・無給の長期にわたる休暇を雇用保険の被保険者に与え、自発的職業能力開発を受ける機会の確保等を通じた職業能力開発及び向上を促進する制度を導入・適用した事業主を対象に助成する人材開発支援助成金の利用を検討されると良いと思います。

企業して注意すべき点は、従業員本人のキャリア形成の支援ですので、休暇を取得したことに対して、不利益な取扱いを行わないようにしましょう。

参考文献:厚生労働省「教育訓練休暇給付金のご案内」

レジリエンス社会保険労務士法人
Resilience 社会保険労務士 齊藤 信之
レジリエンス社会保険労務士法人

〒154-0017 東京都世田谷区世田谷1-33-2
TEL 03-6407-9307
Email: info@resilience-sr.jp
URL: https://www.resilience-sr.jp



ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。
そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました。

No. 33 **ペンギン先生の居眠り法律相談所** 弁護士 水口 瑛介

「早合点は損のもと????」の巻

一お寿司屋さんにてー

大将: いらっしゃい!お、佐藤さんとペンギン先生と一緒に居眠りになるなんて珍しいではないですか。

佐藤: 実は、今日はペンギン先生にカスタマー・ハラスメントに関する社内研修の講師をやっていただいたので、その打ち上げで来てたんです。

ペンギン先生: 2時間も話をしたので喉がカラカラですよ。生ビールをお願いします!

佐藤: 本当にお疲れ様でした、今日は盛大にやりましょう!

ペ: 大将、大トロ、中トロ、ウニ、ノドグロお願いします!

大将: はいよっ!

佐藤: しかし、以前に教えていただいた東京都のカスハラ防止条例だけでなく、カスハラ対策の法律が成立したとは知りませんでしたよ。

ペ: 東京都にはカスハラ防止条例があって企業はカスハラに対する適切な措置を講じる必要があるのですが、法律ができたこと(労働施策総合推進法が改正されたこと)によって、全国的に企業がカスハラに適切に対応することが必要になったということですね。

佐藤: そもそも、東京にある弊社はカスハラ防止条例に従って適切な措置を講じておかないといけなわけですよね。法律ができたことで弊社にとっては何が変わったのでしょうか?

ペ: カスハラ防止条例は、企業がカスハラ防止対策のために行動をする努力義務を定めています。

つまり、カスハラが発生しないように頑張らなければいけない、そしてカスハラが発生してしまった場合にはきちんと対応するように頑張らなければならないということです。

大将、大トロ、中トロ、ウニ、ノドグロお願いします!!

大将: はいよっ!!

佐藤: 頑張るだけですか…なんか抽象的ですね。

ペ: 頑張らなかつたとしても、罰則はありません。

佐藤: なるほど…弊社は努力義務の一環としてペンギン先生に研修をお願いしたわけですけど、罰則がなかったら何もしない会社もあるかもしれませんね。

ペ: 確かにそういった懸念もありますよね。そこで、法律でカスハラ防止のための措置を講じる法的義務と罰則が定められたわけです。この法律は2026年中には施行されるようですね。

佐藤: 法的義務ですか、頑張るだけではダメということですね。具体的に、弊社は何をすれば良いのでしょうか?

ペ: 具体的な内容はこれから国が策定する指針で示されることになるのですが、①カスハラ防止のための方針の整備と社内周知、②カスハラを受けた従業員からの相談への対応体制の整備、③カスハラ発生時の適切な対応、④カスハラを受けて相談した従業員に不利益取り扱いをしないことなどが法的義務になると考えられてい

ます。
大将: 大トロ、中トロ、ウニ、ノドグロお願いします!!!

大将: はいよっ!!!

佐藤: なるほど、先生に教えていただいた東京都のカスハラ防止条例のガイドラインを参考に進めておけば、大きな間違いはなさそうですね。

ペ: そうですね。東京都はカスハラ防止のためのマニュアルも公開されていて、こちらも参考になるので、是非読んでみてください。クレーム対応の基本姿勢が書かれていますよ。

「なるほど」「よくわかります」とあいづちを声に出して傾聴する姿勢を見せるとか、対象を限定して「ご不快な思いをおかけし申し訳ありません」と謝罪するとか、怒りが収まらなければ別の担当者に変更するとか…

大将、大トロ、中トロ、ウニ、ノドグロお願いします!!!!

大将: はいよっ!!!!

佐藤: 先生、今日はよく食べますね…。

ペ: え、はい…せっかくのご馳走になる機会なので、いつもは食べない高級なネタを遠慮なくと…。

佐藤: え??

ペ: え??

佐藤: 普通に割り勘ですよ??

ペ: てっきりご馳走いただけと思ってました…

佐藤: なるほど…よくわかります

ペ: はじめから割り勘といってくれていたら高級ネタは頼まなかったです…

佐藤: ご不快な思いをおかけし申し訳ありません

ペ: 今日は盛大にやりましょうなんて紛らわしいことを言わないで欲しかったです…

佐藤: 上の者に担当者を変更させていただきます

執筆者紹介

アーティファクト法律事務所

弁護士 水口 瑛介

155-0031 東京都世田谷区北沢2-11-15
ミカン下北A街区4階

ウェブサイトURL: <https://artifact.law>
メールアドレス: mizuguchi@artifact.law

今回は当会下北沢支部所属の山崎由紀子弁護士(妻)が担当します。



会員紹介 北沢法人の会員を紹介します。 Member introduction

明大前支部 **栄友建設株式会社** 代表取締役 **五十嵐可陽子**

栄友建設 EYU CONSTRUCTION
住所: 世田谷区代田4丁目18番11号
電話番号: 080-2129-1354
メール: info@eyu-const.co.jp

初めまして。栄友建設の五十嵐です。
当社は今年、建設業として新たにスタートしました。「建設を通じて人に喜ばれる会社をつくる」という思いを胸に、誠実さとスピードを大切に、地域に必要とされる存在を目指しています。
主な事業は、建物の漏水や不具合に対応する改修工事です。小さな工事にも真心を込め、一つひとつの積み重ねの中から信頼を築いていきたいと考えています。将来的には新築事業にも挑み、街づくりの力になりたいと考えています。祖父の代から約70年、世田谷で受け継がれてきた建設業の精神と、協力会社の皆様との強いネットワークを活かしながら、信頼ある会社づくりに挑んでまいります。北沢法人会の一員として、人と町の安心と活気に貢献できるよう、地域とともに前へ進んでまいります。

南烏山・粕谷支部 **合同会社ワイ・ヴィラージュ** 店主 **吉村達也**

隠れ家レストランのご紹介です! その店名はタワツイヤン
タワツイヤン 名は自らの名前「タツヤ」と「ワイン」の合体です。

店主 吉村 達也氏

鳥山神社近くの住宅地に、一軒家の一階を改装しレストラン(西洋料理創作)を今年6月にオープン!
神田で25年間オーナーソムリエとして経営していた経験から人生最終章として家から 近い鳥山を選びました。

女性シェフとソムリエの二人で営業しておりますので要予約となります。席のみは3名以下、コースは2名~20名までお受け致します。(貸切は10名以上)

コースはタワツイヤンコース6,500円(個々盛り)、大皿コース5,500円、大皿(S)3,800円(メインなし)の3つをご用意しております。またネットにて「タワツイヤン」を検索して頂きますといろいろな情報が記載されてますのでご覧ください。最後にこれから末長くやっていきますので宜しくお願い致します。

世田谷区南烏山2-24-13
要予約: <https://select-type.com>
電話: 080-8374-1771
営業時間: 17:30~22:00(L.O21:00)
休み: 水曜日(不定休)

明日への新情報通信システムを構築する。
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

三東電気工事株式会社

代表取締役 **寺腰 忠嘉**
〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686

utena 1927年創業

飾らない
人間本来の「自然な美しさ」をテーマに、お客様の日常生活や備前に、焦点を当てた商品開発をしています。

株式会社 ウテナ 〒157-8567 世田谷区南烏山 1-10-22
お客様相談室 0120-305-411 / ご注文ダイヤル 0120-87-2040

明大前支部 第1回公開税務研修会

9月25日(木) 17時15分 昭和信用金庫本店5F ホール 参加者49名
18時45分 俺流餃子楼飯店(下北飯店) 参加者36名

開会挨拶:岩本支部長 相続における節税対策を学べる貴重な研修であること、そして平日頃から心がけている出会いと学び、地域を越えたつながりを目指して、今回は明大前支部以外の皆様にも広く周知して集まっていたという熱い思いを語りました。

講演:円満相続税理士法人の代表 大田貴広税理士 「相続対策は順番が命」という切り口で流れをお話していただきました。

- ①現状分析→納税資金は足りるのか? 円満相続できるのか?
 - ②遺産分割対策→配偶者控除、小規模宅地等の特例 一次・二次相続シミュレーション
 - ③評価引き下げ対策→非課税枠の生命保険、不動産の購入 相続の受け取り1子2配偶者3孫は相続税2割加算される
 - ④生前贈与→孫への贈与と戦略 年710万円贈与した場合の贈与税90万で済むが、相続では相続税率30%なら相続税は213万
- ステルス増税の実態→地価上昇により相続税は増えている
タワーマンション節税の規制
生前贈与の大改正→相続時精算課税制度を利用した方が良い
相続税申告後における税務調査の実施

税務調査の話は大変具体的で生々しい!追徴課税されないように名義預金、名義株式にはご注意ください。

参加できなかった方や詳細を知りたい方は大田先生のYouTubeや書籍をご覧ください。

企業紹介1:昭和信用金庫明大前支店内田支店長 シモキタ三ツ星バザールのPRをしていただきました。

企業紹介2:(株)i-tec24吉村専務 独立系のエレベーターメンテナンス会社。1時間以内に駆け付けられる範囲で地域に根ざした仕事をしています。その建物に適したメンテナンスの仕方をオーナーの立場に立って提案しています。

閉会挨拶:善養寺副会長 大勢の参加者と素晴らしい会場のおかげで有意義な研修会ができたことを感謝の言葉で締めくくりました。

懇親会でも研修会の熱そのままに、支部の垣根なく、皆さん打ち解けて語り合いました。いつもながら名司会の深見さんはマイク無しで「アテンションプリーズ!」最後は加納さん恒例の昇り龍五本締めでした。

岩本支部長肝いりの拡大研修会が無事に開催できましたことを皆さんに感謝申し上げます。

(明大前支部副支部長 広報委員 山崎聖鏡)



下北沢支部 バス移動研修会

10月7日(火) / 参加者:35名 / 場所:埼玉県小川町

10/7(火)、下北沢支部バス研修が実施されました。総勢35名の支部会員さんが集合、埼玉県小川町で、晴雲酒造所を見学、山岡鉄舟ゆかりの割烹旅館二葉で、食事をするという内容もバラエティーに富んだ内容となりました。道の駅おがわまちでは、朝採れの野菜も購入し、帰りには、昭和レトロ漂う玉川温泉に立ち寄りしました。

バス研修で広く知見を深めるとともに、会員同士の交流、日頃体験できない体験ができるのは、とても有意義であると思います。

さて、みなさま、日本五大飯ってご存知でしょうか?私は、知りませんでした。1939年に宮内庁が、「うずめ飯」「忠七めし」

「深川めし」「さよめし」「かやくめし」を日本の伝統的な郷土飯として定めたそうです。割烹旅館二葉は、「忠七めし」の発祥の地と言われており、命名は、山岡鉄舟だそうです。お味のほうは・・・みなさん、ご自分で体験してみてください。私も生まれて初めて口にしましたが、「山岡鉄舟



は、酒呑だったんだろうな」という感想でした。

お腹もいっぱいになり、山岡鉄舟の書を拝見し、帰りには、玉川温泉に立ち寄りしました。街の銭湯という感じで、施設のあちこちに昭和臭がしている感じで、とても興味深かったです。

大満足のバス研。法人会は、税務研修などの税務の理解だけでなく、会員同士の交流や知見を広げる活動、地域活動への参加、など持続可能な活動を続けています。そして、その活動には、楽しく参加できることが大事だと思っています。ぜひ、楽しみながら法人会活動をしていってもらえればと思います。

(組織委員長 / 下北沢支部副支部長 長沼洋一郎)

代沢・代田支部 移動研修～国会見学会・日枝神社散策・ザ・キャピトル東急でティータイム～

9月25日(木) / 参加者:23名 / 場所:国会議事堂

代沢・代田支部では、本年度の移動研修として9月25日(木)に国会議事堂見学会を実施しました。

実施に当たって経堂支部の落合貴之先生のご協力をいただき、代沢・代田支部14名、経堂支部9名による合同移動研修として行いました。

平日での国会議事堂見学会のため、若い人の出席は少なく、60,70,80代の比較的高齢者の方の参加者となりました。

参加者の大多数が小学校の授業や修学旅行での経験がなく、皆さん大変興味を持って見学しました。

国会議事堂見学会終了後は、国会議事堂内にある衆議院食堂で美味しいハンバーグステーキを頂き、食後は地下道で第2衆議院議員会館の6階にある落合貴之議員の執務室を見学し、落合貴之議員との意見交換会を行いました。

見学会終了後は、エスカレーターで日枝神社まで登り参拝し、最後の目的地であるザ・キャピトルホテル東急でコーヒーとケーキを頂き、疲れをいやした後、当日の研修行事を終了しました。

参加者からは、大変充実した時間で大変良かったという感想を頂きました。(代沢・代田支部長 望月章次)



千歳台・船橋支部

ちとふな盆踊り

8月17日(日) / 参加者:18名 / 場所:千歳船橋駅前広場

たと思います。ありがとうございました。
(千歳台・船橋支部 広報委員 村上義政)



酷暑の中、盆踊りお祭りが開催されました。法人会ブースでは、例年通り、税金クイズ、焼鳥、生ビール、スーパーボールすくいを行いました。開始して暫くは、例年より人の流れが少なく感じましたが、盆踊りの時間に近づくにつれあっという間に人混みに。当支部の やき鳥職人がいつものように煙と暑さで目を真っ赤にしながら頑張ってくれました。800本完売。冷たくて美味しい生ビールも大盛況。税金クイズもあっという間に終了。そしてスーパーボールすくいも長蛇の列がいつまでも続きました。盆踊りが始まり、盛り上がりも最高潮に。いつもですがスタッフ皆さんの協力のもと、楽しい時を過ごせ

梅丘支部

あきさみよ豪徳寺沖繩祭り 税金クイズ

10月12日(日) / 参加者:17名 / 場所:豪徳寺商店街

10/12(日)10:00から豪徳寺商店街で開催される沖縄祭りに北沢法人会のブースで税金クイズを実施しました。知らないこともありましたが、子供達にも伝えなくてはと、解説をしっかりと読んでくださる方もいました。全問正解者にはお花をプレゼント! ハズレでも、ケンタくんグッズの文房具のプレゼントがあり、楽しみに選んでいました。お子様には風船のプレゼントをしました。外国人の方にも英語で説明して、6組ほど参加して頂けま

した。大好評で200枚のクイズもあっという間に終わってしまいました。お向かいではフリーマーケット、隣はスタンプラリーの参加賞を渡していたので、たくさんの方に税金クイズに参加して頂きました。駅前ステージやイベントステージ、キッチンカーや沢山のお店が出店して賑やかでした。梅丘支部、楽しく元気に今年も参加でき感謝です。(梅丘支部長 廣田隆之)



南烏山・粕谷支部

第1回公開税務研会・講習会

講師:北沢税務署 上席国税調査官 濱田拓真 様
講師:パーソナルトレーナー 梅田梓乃 様
講師:管理栄養士 牧野優里香 様

10/9(木) / 参加者 31名 / 場所:烏山区民センター集會室

第一部 / 第1回公開税務研修会では、①「法人税申告書の見方について」と②「令和7年度税制改正」のお話を頂きました。講師:北沢税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官 濱田拓真 様、①では会計上と税務上の費用計上方法の違いを説明いただきました。ポイントとして、会計上の損金算入は認められるが、税務上は認められないものの経理上の注意点や、役員に対する給与の算定方法などの話がありました。②では令和7年度税制改正の中で、特に皆様の関心のある項目として、「所得税基礎控除の引き上げ」・「給与所得控除の引き上げ」のお話をいただきました。

里香 様「あなたの健康・からだは3ヶ月前に食べたものからできている。」という話から始まり、そのメカニズムと原因・対策について教えていただきました。酸化の原因は1,コレステロールの取りすぎ 2,トランス脂肪酸 3,過酸化脂質でした。対策は1,ビタミンA,C,Eをセットでとる。2,魚に含まれるDHA・EPA・ミネラルをとる良いとの事。面白かったのは、あなたの体の酸化力を出席者全員に測定していただきました。(貼付写真) 紫・青は健康。緑・黄色は注意。オレンジは危険。赤はとても危険。との事で15秒位で自分の健康がわかりました。日常生活にすぐ取り入れられる内容であり、さらに自分の生活習慣を見直すよいキッカケとなりました。

税制改正の目的として「物価上昇の局面における税負担の調整及び就業調整への対応」となります。具体的には、基礎控除・給与所得控除が増えた分税金が減額され、手元のお金が増えそうです。今一度、令和7年度「税制改正のあらまし」を熟読したいと思います。第二部 / 講習会では「あなたの糖代謝と酸化力は大丈夫?」という内容でお話をいただきました。講師:パーソナルトレーナー 梅田梓乃 様・管理栄養士 牧野優

第三部 / 懇談会 副会長塩田様の乾杯のご発声により、講習会の講師梅田様・牧野様と共に 懇談会がスタートしました。支部副支部長 飯塚様の元気な337拍子締めにより、皆楽しく良い時間を過ごすことができました。(南烏山・粕谷支部 広報委員 飯塚 高行)



酸化力測定センサー

経堂支部

支部会員会議・懇談会

8月26日(火) / 参加者:16名 / 場所:コジコジ ハウス

8月26日(火)18時より、北沢法人会経堂支部の会員会議・懇談会が、会員企業「コジコジ ハウス」にて開催され、会員16名が参加しました。会議では、7月の経堂まつりの反省や今後の支部行事の予定などについて活発な意見交換が行われ、今後のより充実した支部活動に向けて、有意義な話し合いとなりました。また、会員増強や若手会員の参加促進などが課題として挙げられ、真剣な議論が交わされました。鳥居支部長(本年度就任)も新たな意欲を見せられ、今後の活動に大きな期待が寄せられています。懇談会では、会員同士が情報交換や親睦を深め、和やかで楽しいひとときを過ごしました。(経堂支部幹事 広報委員 宿谷勝巳)



桜上水支部

第3回会員会議・懇親会

9月19日(金) / 参加者16名 / 場所:下高井戸 旬菜料理 GENKI屋

上北沢自由広場「税金クイズ」出展

10月19日(日) / 参加者7名 / 場所:将軍池公園

10月19日(日)に将軍池公園にて行われた上北沢自由広場に出店致しました。自由広場は上北沢・八幡山地区最大級のコミュニティイベントで、地元の商店会をはじめ、この地域に関わる様々な団体、企業が多数出店します。

北沢法人会のブースでは税金クイズを行い、150名もの方々にクイズを楽しんでもらいました。出店は、フリーマーケットや抽選大会、ゲームコーナー等もあり、家族連れの来場者が多いイベントです。

我々の税金クイズも「大人用」と「子ども用」を両方用意し、親子で楽しんでもらう取り組みをしました。普段あまり関わりのない団体とも交流することができ、横のつながりを広げる意味でも有意義な出店になったと思います。(桜上水支部副支部長 東宏樹)



女性部会

第2回 会員会議・納涼会

8月29日(金) / 参加者:11名 / 場所:法人会館・梅丘のへちもんや

8/29(金)16:30から法人会館にて、第2回会員会議を開催。第15回絵はがきコンクールや北沢八幡例大祭のお手伝い、花の会、移動研修について皆で協議しました。今年は何枚の絵はがきの応募があるか、どんな素敵な作品に出会えるか楽しみに会議を終わりました。

18:00からは梅丘のへちもんやさんにて納涼会を開催し、これからの活動のスタミナをつけてパワー全開!賑やかに会話を楽しみ会員の親睦を深めました。(女性部副部会長 広報委員 平塚早苗)



私たちは建物設備・生活インフラの保守管理を通じて、地域社会の安心と安全を守ります。

エレベーターメンテナンス・防災
アイテック ツーフォー

株式会社 i-tec24

代表取締役 岩本由起子

〒156-0041 世田谷区大原2-7-2
TEL:03-5301-5231 FAX:03-5301-3240

各種広告デザイン

GATT
Design

有限会社ガットデザイン

代表取締役 細井 眞一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B
mobile: 090-1461-0365 e-mail: s-hosoi@tea.ocn.ne.jp昭和信用金庫
サポートプラザ

毎月第2・3・4

水

曜日は

オンライン相談も
可能です。

経営に関する

専門家相談会

相談料
無料

第2 水曜日

「税理士相談会」 相談員協力: TKC 東京都心会

ご相談いただける内容

事業の相談、事業計画、事業承継、相続税、贈与税、暮らしの税金の相談等

第3 水曜日

「弁護士相談会」 相談員協力: 東京三弁護士会

ご相談いただける内容

事業に係る法律問題はどんなことでもご相談ください。

第4 水曜日

「社会保険労務士相談会」

相談員協力: 東京都社会保険労務士会世田谷支部

ご相談いただける内容

社内規定の制定・見直し、各種助成金、労働・社会保険、働き方改革対応等、人事・労務に関する経営課題

[相談時間] 第2・3・4水曜日 ①13:00 ②14:00 ③15:00

専門家相談会は、下記「昭和信用金庫サポートプラザ」で開催いたします!

申込方法

お近くの店舗、または昭和信用金庫(☎0120-872-315)にお申込み下さい。なお、相談の時間帯は先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承願います。

[予約受付時間]

平日 9:00 ~ 17:00 まで

相談料

無料

開催日

平日

時間

【完全予約制】 第2・3・4水曜日 13:00 ~ 15:00 (一回45分)

場所

シモキタフロント1階 昭和信用金庫 ATM コーナー隣
世田谷区北沢2-24-5 (下北沢駅東口徒歩1分)

令和6年9月2日現在

【昭和信用金庫 店舗一覧】

本店 ☎(3422)6181	烏山支店 ☎(3300)1361	多摩川支店 ☎042(481)6211	つつじが丘支店 ☎042(482)0211
新宿支店 ☎(3342)3821	大橋支店 ☎(3469)0315	池の上支店 ☎(3422)3141	三鷹支店 ☎0422(47)3131
三軒茶屋支店 ☎(3421)6101	明大前支店 ☎(3323)0511	下高井戸支店 ☎(3321)4155	東小金井支店 ☎042(384)1521
京橋支店 ☎(3552)4091	えびす支店 ☎(3444)4211	代田橋支店 ☎(3328)0151	桜上水支店 ☎(3329)3241
経堂支店 ☎(3420)4121	八幡山支店 ☎(3329)1021	上北沢支店 ☎(3302)8111	

北沢法人会広報誌第382号

ほうじん北沢 10・11月号

令和7年11月1日発行

発行所 公益社団法人 北沢法人会

〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1

TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人:飯野 光彦

広報委員長:高宮 英輝

編集委員:細井 眞一 菅原靖

2025.11.01.2500